

発達支援センターの開設

アナ： 「市長が語る 2018 三島」第9回の今日は、「発達支援センターの開設」についてお話を伺います。豊岡市長、よろしくお願いします。

市長： よろしく申し上げます。

アナ： 「発達支援センター」とはどのような業務を行うところなのでしょうか。

市長： 平成29年度までは「療育支援室」という部署におきまして、小学校就学前において、発達や成長に関する支援が必要であるお子様を対象にした相談支援を「はったばた分室『にこパル』」において実施してまいりました。

平成30年度からは、これらの業務に加え、小学生以上で支援が必要となるお子様にも相談支援の対象を拡大することで、切れ目のない支援体制づくりを進めていくこととし、担当部署の名称も「発達支援課」に変更いたしました。

発達支援課において「相談支援」を担当する部門が、「発達支援センター」ということとなります。

アナ： 子どもの発達や成長に心配事などがある場合、三島市ではどのような部署から支援していただけるのでしょうか。

市長： お子様の発達や成長に関する心配事への対応につきましては、まず、早期発見、早期支援が重要であると言われております。三島市ではお子様のライフステージに合わせてきめ細かな対応を行っており、妊娠期から3歳児までは健康づくり課が、2歳児から小学校就学前までの期間は名称を変更したばかりの発達支援課が、幼稚園や保育園に通われているお子様への対応は子ども保育課が、そして小学校・中学校の児童・生徒に関しては学校教育課が、さらに、障害者手帳に関することや福祉サービス事業所に関することは障がい福祉課がそれぞれ支援を担っています。

アナ： 子どもの成長とともに支援を行う部署が変わっていくのですね。

市長： きめ細かい支援のために担当部署が変わる現状がありますので、支援のつながりが途切れてしまわない仕組み作りが重要となってまいります。そこで、平成28年度に、医師や専門家、事業所の代表や市民の方々にご参加いただき「三島市における切れ目のない発達支援体制づくりのあり方検討会」を開催してご意見を伺いました。検討の結果、妊娠期から就労に至るまでの間、切れ目のない支援を行うためには、「発達支援センター」のような専門機関の設置が必要であろうという結論をいただきました。

これを受けまして、平成29年度には、どのような体制づくりが必要になるのかを検討するために「発達支援体制整備検討会」を発足いたしまして、発達支援センターの設置に向けた具体的な検討を進めてまいりました。

そして、今年度、発達支援センターの開設に至ったところでございます。

アナ： 発達支援センターの場所は、どちらに設置されたのですか。

市長： 平成 30 年度は、中央町別館 2 階の会議室の 1 つに発達支援センターの執務スペースを設けました。この建物内には教育委員会がございませぬ。先ほども、申し上げましたとおり、支援の対象年齢を小学生以上にまで拡大してまいりますので、まず初期の段階として小中学校との連携づくりに重点を置き、センターとしての事業を進めてまいります。現状では、センター業務も始まったばかりということもあって、職員も組織もまだ十分な体制ではありませんので、まず、小中学校との間で、支援を必要とするお子様の情報を共有することに努め、段階を追って、さらに対象者を広めていければと考えております。

なお、支援が必要な未就学のお子様の相談支援等を行っている「錦田たんぼぼ教室棟」の改修を今年度中に予定しておりまして、工事終了後には、中央町別館からセンター機能をそちらに移転する予定としております。

アナ： 発達支援センターの今後の方向性については、どのようにお考えでしょうか。

市長： 発達支援センターは「乳幼児期」、「学齢期」、「思春期」、「成人期」といった、それぞれのライフステージに応じて切れ目のない支援を行うための中核的な相談機関となります。保健・福祉・教育・就労の各分野の機関や組織と連携し、横の連携を密にしていくことで、継続して専門的かつ総合的に相談支援を行うことを目的としています。

また、さまざまな相談窓口がある中で、どの窓口相談しようかと迷う場合もあるかと思っておりますので、そのような時に、最初の相談窓口として発達支援センターをご利用いただけるよう、市民の皆さまが気軽に相談できる体制づくりを進めたいと考えております。

アナ： 妊娠期から就労するまでの間、継続した支援が受けられる発達支援センターに期待が高まりそうですね。今後の取り組みが本当に楽しみです。

豊岡市長、本日はありがとうございました。

市長： ありがとうございました。